



Gwave Cafe 利用規約

2013年7月1日 初版

2018年7月1日 改定

Gwave Cafe 利用規約

本規約は宜野湾ベイサイド情報センター（以下、「Gwave」）のライブラリーカフェである Gwave Cafe（以下、「当施設」という）の利用について定めるものです。ご利用に際しては、本規約の内容を十分にご理解いただき、これを遵守してください。

「当施設」の表示

当施設の名称：Gwave Cafe（ジーウェーブカフェ）

当施設の指定管理者：琉球インタラクティブ株式会社（以下、「管理者」）

当施設の所在地：沖縄県宜野湾市宇地泊 558-18 宜野湾ベイサイド情報センター1F

第1条（目的）

当施設は、宜野湾市民が集中できる居心地よい空間、市民が情報産業の恩恵に触れ良い影響を感じられる場所になることを目指すライブラリーカフェです。

第2条（サービスと料金）

当施設では次のサービスを利用することができます。各サービスの詳細については別に定める「Gwave Cafe ご利用ガイド」をご参照下さい。

[会員向けサービス]

1. Wi-Fi（無線 LAN）

インターネットを無料にご利用頂けます。

2. IT 機器の貸出し

パソコンやタブレットなどを無料にご利用頂けます。

3. プリントアウト

USB に保存した PDF データのプリントアウトを有料にご利用頂けます。

4. コピー

高性能なカラーコピー機を有料にご利用頂けます。

[会員登録不要のサービス]

1. ドリンク

有料でメニューの中から好きな飲み物をご注文頂けます。

2. フード

有料でメニューの中から好きな食べ物をご注文頂けます。

3. 電源

電源をご利用頂けます。

4. 書籍の閲覧

当施設でご用意している本や雑誌を閲覧頂けます。

第3条（サービス内容の変更）

管理者は必要に応じて当施設のサービスを追加または変更いたします。サービスを改定した際にはホームページなどで情報を公開します。

第4条（他社サービスとの連動）

1. 当施設では他社が運営するインターネットサービスと連携したサービスを提供しています。当施設で他社と連携したサービスを利用する際には、各サービスが定める利用規約に同意し、理解した上でご利用ください。
2. 万が一他社のサービスの利用により利用者の方に損害が生じたとしても、当施設および管理者は一切の責任を負わないものとします。
3. 他社サービスに対するお問合せは、各事業者にご連絡頂くようお願いいたします。

第5条（会員登録）

1. 会員登録をご希望の方は所定の手続きを経て会員になることができます。
2. 登録には本利用規約に同意頂くことと、ご本人を確認できるものが必要になります。詳細は別に定める「Gwave Cafe ご利用ガイド」をご参照下さい。
3. 管理者が不相当と認めた場合には理由を開示することなく会員登録を断ることができるものとします。
4. 会員になられた方には会員カードを発行いたします。会員サービスのご利用には会員カードが必要となりますので、大事に保管してください。

第6条（会員カードと会員情報の管理）

1. 会員カードは複製したり、第三者に譲渡したり、転貸することはできません。
2. 会員カードに紛失・破損・盗難が発生した場合には直ちに管理者に届け出るものとします。この届出を怠ることにより、当施設ならびに管理者に損害が生じた場合、その賠償責任を会員が負う必要があります。
3. 会員カードの再発行には300円がかかります。
4. 会員の過失により情報の漏洩や、第三者の使用、不正アクセス等による損害が発生した場合、会員が責任を負うものとし、当施設および管理者は一切の責任を負わないものとします。

第7条（料金の支払い）

当施設の利用料金はすべて現金でのお支払いとなります。クレジットカードやその他の支払い方

法はご利用頂けませんので予めご了承ください。

第8条（当施設の使用に関すること）

1. 利用者は本規約ならびにご利用ガイド、宜野湾市が定める条例及び規則を遵守し、第三者に迷惑をかけない善良なる意識のもとで利用できるものとします。
2. 当施設内は全面禁煙です。喫煙は管理者が定める喫煙所をご利用ください。
3. 駐車場には限りがございます。施設の駐車場が満車の場合には近隣の有料駐車場をご利用ください。
4. 駐車場内における事故または盗難について管理者は一切責任を負うことができません。予めご了承ください。
5. 物品などの盗難・破損等の事故及び不足の事態等によりご利用者等に事故、汚損、紛失等が生じた場合については、当施設及び管理者に重大な過失がない限り、管理者はその責任を負いかねますので予めご了承ください。
6. 不時の災害や事故等に備えて、施設ご利用前に非常口、消火器の配置、避難誘導方法など確認をしてください。また、避難経路の確保を十分に行なってください。

第9条（使用の制限）

当施設の利用者は次の各号に該当する行為を行ってはなりません。該当する場合には施設等の使用を制限もしくは停止させていただきます。

1. 管理者が定める各サービスの利用のルールに違反すること。
2. 立ち入り禁止箇所への立ち入り。
3. 指定場所以外での飲食並びに喫煙。
4. 他の利用者に迷惑を及ぼす音、振動、悪臭などを発す行為ならびに物品の持ち込み。
5. 当施設内の通路および階段、廊下等の共用部分を専有することや物品を置くこと。
6. 当施設への飲食物の持ち込み。
7. 当施設内での動物の飼育や持ち込み。（管理者の許可を得た盲導犬、聴導犬、介助犬等を除く）
8. 当施設内において無断で物販等の営業活動をする事、ならびに宗教活動(勧誘など)、政治活動(勧誘など)をすること。（但し管理者の事前の承諾がある場合を除く）
9. 本建物や当施設内の通路や階段、廊下、外壁、ガラス面などに無断で看板、ポスター等の広告物を貼る等を行うこと。
10. 公序良俗に反する行為や、他人に迷惑をかける行為、施設等に危害を加える可能性のある行為など管理者が不適切と判断する行為を行うこと。
11. 暴力団の構成員やこれらの支配下にあるものとの関係を持つこと。
12. 申請内容に虚偽が見つかった場合。

第10条（保守点検等）

1. 管理者は当施設の防火、構造、造作及び設備等の維持保全、その他管理上必要がある場合には対象となる場所に立ち入り、保守点検を行い適切な措置ができるものとします。
2. 第1項の規定に基づく立ち入りの際、利用者は管理者の措置に協力し、立ち入りを拒否することができません。
3. 当施設は電気事業法に基づく法定点検により年に1回から数回の停電作業を行う可能性があります。利用者は予め了承し、本項に該当した停電に際し管理者になんら要求することはできません。

第11条（損害賠償）

利用者の故意または過失により、当施設や管理者、他の利用者、その他の第三者に損害を与えた場合は、管理者に直ちにその旨を通知する責任があります。加えて利用者はこれによって生じた一切の損害を賠償しなければいけません。

第12条（免責事項）

次に掲げる事由により利用者が被った被害について管理者はその責を負いませんので予めご了承下さい。

1. 台風、地震、津波等の天変地異や、火災や暴徒等の不可抗力による災害、停電、盗難、機器の故障などの偶発的な事故、その他管理者の責めに帰すことのできない事由。
2. 利用者が他の利用者や第三者により被った損害。

第13条（退会）

利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、管理者は利用者に対し通知、催告、その他何らの手続きを要することなく、直ちに利用者に対し当施設の使用を中止させることができます。

1. 管理者が利用者に対し注意や催告をしたにもかかわらず是正しないとき。
2. 使用料金をお支払い頂けないとき。
3. 他の利用者や当施設、管理者に対し過度な妨害や損害を与えたとき。
4. 本規約に違反したとき。
5. 利用者と連絡がとれなくなったとき。
6. 利用者が暴力団もしくはこれらの支配下にあるものと関係者であると判明したとき。
7. 管理者が退会が妥当だと判断したとき。

第14条（個人情報）

当施設の利用に伴い申請者より開示を受けた個人情報については、別に定める「個人情報保護規定」に則り、管理者は厳重に管理する義務を負います。

第 15 条（規約の改定）

本規約は管理者の都合により内容が変更されることがあります。利用者の皆様は予め承諾ください。なお、変更の際にはホームページなどで情報開示を行います。

第 16 条（協議解決）

本規約に定めのない事項または本契約の各条項の解釈について疑義が生じた場合には管理者及び会員は誠意をもって協議のうえ円満に解決を図るものとします。

第 17 条（合意管轄）

本規約につき紛争が生じた場合には、那覇地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

利用者は本規約を遵守するものとし、且つ公序良俗に反することなく、当施設が円滑に運営を行えるように管理者ならびに当施設利用者と相互に協力しあうものと致します。

2013 年 7 月 1 日 制定

2018 年 7 月 1 日 改定

沖縄県宜野湾市宇地泊 558-18
宜野湾ベイサイド情報センター
TEL：098-942-8415

指定管理者：沖縄県宜野湾市大山 3 丁目 11-32
琉球インタラクティブ株式会社